

HOTeye

心と心のかよいあう福祉の情報誌

ホットアイ

2019 Vol.99

地域で子どもを支えるために

P1 特集 社会福祉事業所紹介
「えんくるり事業」で、子どもたちのために新たな取り組みを
社会福祉法人「鳥取こども学園」

P5 チャレンジ福祉の仕事
P6 福祉専門職の紹介
児童養護施設 保育士
社会福祉法人「鳥取こども学園」

P7 福祉人材センター情報
保育現場におけるエルダー制度導入の取組み

P8 ボランティア・市民活動センター情報
とっとりボランティアバンク登録団体紹介
智頭町社会福祉協議会

P9 ボランティア・市民活動センター情報
鳥取県中部地震から2年「真の復興に向けて」

P11 ことぶき高齢者情報
平成30年度 鳥取県高齢者健康運動会

P12 ことぶき高齢者情報
音楽活動でボランティア

P13 鳥取県社会福祉協議会からのお知らせ



社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5(県立福祉人材研修センター内)
URL <http://www.tottori-wel.or.jp>
e-mail soumu@tottori-wel.or.jp

福祉人材の
求人・求職
の窓口です

鳥取県福祉人材センター

TEL.0857-59-6336 FAX.0857-59-6341
URL http://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/shigoto_top/
e-mail jinzai@tottori-wel.or.jp

ボランティア活動の
幅を広げる
活動を応援します

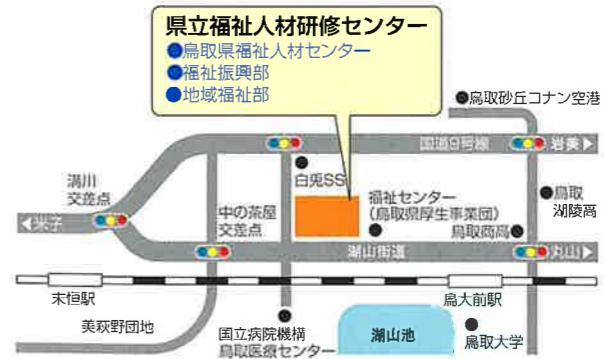
ボランティア・活動支援担当

ボランティア担当 TEL.0857-59-6336 福祉・教育担当 TEL.0857-59-6344
FAX.0857-59-6341
URL http://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/vol_top/
e-mail vc@tottori-wel.or.jp

元気な高齢者の
生きがい社会貢献
を支援します

明るい長寿社会づくり推進事業担当

TEL.0857-59-6332 FAX.0857-59-6340
URL <http://www.tottori-wel.or.jp/p/chiiki/kotobuki/>
e-mail kototori@tottori-wel.or.jp



本誌について、また、福祉に関することについて
県民のみなさまからの御意見をお寄せください。

「HOTeye ホットアイ」第99号／平成31年1月23日発行
発行／社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5(県立福祉人材研修センター内) TEL.0857-59-6331 FAX.0857-59-6340
印刷／日ノ丸印刷株式会社



「えんくるり事業」で、
子どもたちのために新たな取り組みを

春は桜並木が美しい鳥取市立川町を流れる天神川にそって
児童養護施設をはじめ「鳥取こども学園」のさまざまな施設があります。
昭和20年頃、殺風景だった川の両岸に学園の子どもたちと
職員が植えた苗木が、今では川を包み込むような桜トンネルになっています。
地域の児童福祉の拠点として、創設から110年あまり。
鳥取こども学園は、これまでに様々なモデルケースを実践してきました。
そしてこの度、地域福祉の課題に対して支援をする「えんくるり事業」で
県内の社会福祉法人に先駆けて「たちかわ こどもクラブ」を開所しました。

行政에서는 지원 제도가 넓지 않은 현실에 처해 있는 사회복지법인을 지원하는 방식으로, 다양한 주제의 공동 프로그램을 운영하고 있다. 특히, 지역 내에서 활동하는 다양한 사회복지법인과 협력하여 자원을 공유하고 지원하는 면모가 돋보인다.

『えんくるり事業』는鸟取県社会福祉協議会가 주도하는 지역 내 사회복지법인 간의 협력 프로그램으로, 다양한 주제의 공동 프로그램을 운영하고 있다. 특히, 지역 내에서 활동하는 다양한 사회복지법인과 협력하여 자원을 공유하고 지원하는 면모가 돋보인다.

『安心できる
「居心地のいい場所」へ』

『えんくるり事業』는鸟取県社会福祉協議회가 주도하는 지역 내 사회복지법인 간의 협력 프로그램으로, 다양한 주제의 공동 프로그램을 운영하고 있다. 특히, 지역 내에서 활동하는 다양한 사회복지법인과 협력하여 자원을 공유하고 지원하는 면모가 돋보인다.



「えんくるり事業」で、 子どもたちのために新たな取り組みを

藤野 興一 理事長



社会福祉法人 「鳥取こども学園」

春は桜並木が美しい鳥取市立川町を流れる天神川にそって
児童養護施設をはじめ「鳥取こども学園」のさまざまな施設があります。
昭和20年頃、殺風景だった川の両岸に学園の子どもたちと
職員が植えた苗木が、今では川を包み込むような桜トンネルになっています。
地域の児童福祉の拠点として、創設から110年あまり。
鳥取こども学園は、これまでに様々なモデルケースを実践してきました。
そしてこの度、地域福祉の課題に対して支援をする「えんくるり事業」で
県内の社会福祉法人に先駆けて「たちかわ こどもクラブ」を開所しました。



行政에서는 지원 제도가 넓지 않은 현실에 처해 있는 사회복지법인을 지원하는 방식으로, 다양한 주제의 공동 프로그램을 운영하고 있다. 특히, 지역 내에서 활동하는 다양한 사회복지법인과 협력하여 자원을 공유하고 지원하는 면모가 돋보인다.

『えんくるり事業』는鸟取県社会福祉協議会が主導する地域内社会복지법인 간 협력 프로그램으로, 다양한 주제의 공동 프로그램을 운영하고 있다. 특히, 지역 내에서 활동하는 다양한 사회복지법인과 협력하여 자원을 공유하고 지원하는 면모가 돋보인다.

『安心できる
「居心地のいい場所」へ』

『えんくるり事業』는鸟取県社会福祉協議회가 주도하는 지역 내 사회복지법인 간의 협력 프로그램으로, 다양한 주제의 공동 프로그램을 운영하고 있다. 특히, 지역 내에서 활동하는 다양한 사회복지법인과 협력하여 자원을 공유하고 지원하는 면모가 돋보인다.

『安心できる
「居心地のいい場所」へ』

『えんくるり事業』는鸟取県社会福祉協議회가 주도하는 지역 내 사회복지법인 간의 협력 프로그램으로, 다양한 주제의 공동 프로그램을 운영하고 있다. 특히, 지역 내에서 활동하는 다양한 사회복지법인과 협력하여 자원을 공유하고 지원하는 면모가 돋보인다.



森本美佳さん



ボランティアが配膳の手伝い

と、県内の児童養護施設を退所したOB・OGをサポートする同法人の「ひだまり」の職員たちが調理と配膳を行っていました。

今日のメニューは、ハヤシライスをメインに卵とハムのマカロニサラダにワインナーのソテー添え、デザートにヨーグルトです。20名の予約があり、約

30食分を用意しています。そして5時前になると、仕事明けや休みの職員が手伝いにきました。食事の用意から学習支援、遊び相手など、子どもクラブのスタッフのほとんどが職員のボランティアですが、それでも中には、よろこんで手伝ってくれる町内の方、たびたび顔を見せてくる民生委員の方などがあります。

「まだまだ定着していくません」「これからです」と話せん

本さんですが、そんな地域の人たちとの関係づくりを広げていくことも、これからのことでもクラブの運営に欠かせないことだと認識したうえで、これから先を見つめています。

藤野理事長は「学習支援にどうまらず、町内の年配の方々の協力を得て、子どもが選択できる自然体験などのしくみを作りたいですね」と展望します。そして「子どものために子どもと一緒にになって、みんなで作っていくことが大切です。理論が先にありきではありません。取り組んでいく中で形成されてくる。福祉の世界はそういうものです」と、シンパシーを感じます。

そのような意味では、たちかわこどもクラブは、一緒に食事を作って食べたり、勉強したりするだけではなく、地域の人々が一緒にになって子どもを支援していく新しいコミュニティの姿を模索中だとも言えます。

[概要]

- 所在地/鳥取県鳥取市立川町5丁目417番地
- 開設日/1948(昭和23)年1月1日に児童養護施設として開設
- 運営主体/社会福祉法人 鳥取こども学園
- 職員数/(児童養護施設):園長・副園長各1名、保育士25名、児童指導員8名、家庭支援専門相談員2名、里親支援専門相談員2名、セラピスト1名、看護師1名ほか(常勤職員49名、非常勤職員7名)
- 定員/本園40名(8ホーム)、地域小規模児童養護施設6名×3ホーム
- 利用相談窓口/当該施設



子どもたちのための 新しい「コミュニティづくり」

食堂は2テーブル15席なので順番に食事をすませ、居室で遊んだり、宿題をしたり、談笑したりとそれぞれの時間を過ごします。研修室では、児童相談員の妹尾美希さんたちが、児童の宿題を見る学習支援をしていました。

毎月第4木曜日の夕方5時から7時の間に、小学生から高校生を対象に「こども食堂」と「学習支援」、そして遊びの場として開放しています。料金は、子ども無料、大人100円で、みんなで一緒にご飯を食べた後、宿題をしたり、遊んだり、子どもも大人も誰もが気軽に来られて、安心して楽しく過ごせる地域の居場所づくりをめざしています。

こども食堂は現在、全国によそ30カ所を超える拡張をみせています。

法人としてできる公益的な取り組みは、養育期の支援においてもさまざまなカタチが考えられます。が、課題も見えてきました。「もっと開所してまだ1年もたちませんが、出入りしやすい場所で、曜日・時間の再検討の必要性や、何より月に1回の開催では十分な支援にならぬか疑問です」と、こどもクラブの責任者である竹本智恵さんは話します。

たしかわこどもクラブが開かれる夕方に会場を訪れると、乳児部の栄養士の森本美佳さん



竹本智恵さん

人材・広報面などで協働し、えんくるり事業1周年にあたる平成30年1月25日にオープンしました。

学園の地域交流ホーム2階にあるファミリーホールを開催場所として、

田中佳代子園長が「こども食堂が増えている状況の中で、子どもに対する知識・見識のある鳥取こども学園のノウハウを発信して、サポートして欲しいという依頼がありました」と、園長の田中佳代子さんは話します。

そして「そのためには、私たちが実際にこども食堂を経験してから向かうべきだと考えからオープンしました」ということです。

そして「そのためには、私たちが子どもに対する知識・見識のある鳥取こども学園のノウハウを発信して、サポートして欲しいという依頼がありました」と、園長の田中佳代子さんは話します。

そこで「そのためには、私たちが実際にこども食堂を経験してから向かうべきだと考えからオープンしました」ということです。

地域の人たちとのつながりを大切にしています。

たしかわこどもクラブが開かれる夕方に会場を訪れると、乳児部の栄養士の森本美佳さん



妹尾美希さん



ふだんのくらしを取り戻すために

復興支援隊縁のとりくみ
～わたしたちにできること～

寒さが増してきた12月初旬。湯梨浜町内のとあるお宅を訪問しました。地震により被害に遭った2棟の家屋のうち、1棟は今でもブルーシートに覆われたままになっていました。

ブルーシートの傷みが激しくなり、家主さんが困っていたところ、新聞記事で、住民の困りごとに応しているボランティア団体があることを知ります。「2年経った今でも、まだボランティアさんが活動している!」と驚き、早速連絡を取ったそうです。

そしてこの日、ブルーシートの張り替えを行ってもらうこととなりました。対応したのは、倉吉市を中心に活動するボランティア団体「復興支援隊縁(えにし)」です。縁は、県内外から集まったメンバーで、主に日曜日や祝日に活動し、ブルーシートの張り替えや屋根の修繕などを行う他、日常の困りごとにも対応しています。

代表の柿本利彦さんは、「雨漏りの被害で困っているお宅が多く、ブルーシートの張り替えが必要だと感じ、活動を始めました」と話します。張り替えたブルーシートも、雨が降れば、そこに当たる雨粒の音などに不安を感じる方もいます。柿本さんは、活動を続けるうちに、被災された方からこうした不安を取り除きたいと思うようになり、屋根の修繕も行うようになったそうです。

～ブルーシートに覆われた「困りごと」～



また、活動に伺う際には日常生活の困りごとなどを聞く、できる限り対応すると言います。特に高齢者世帯のお宅では、庭の手入れや電球の取り替えなど、ちょっとしたことができずに困っていることが多いそうです。

縁では、活動後もお宅を訪問し、見守り活動を続けています。

「再度訪問し、話し相手になるだけでも、とても喜んでもらえる。元気な姿を見るとこちらも嬉しくなり、そのことが励みになります」と柿本さん。「活動を続けるなかで、ブルーシートに覆われた屋根の下にも、困りごとがまだまだ存在することに気づかれます。私たちにできることは、そうした方々に寄り添い、話を聞くこと。被災されたお宅からブルーシートがなくなり、ふだんのくらしを取り戻せるまで、活動を続けていきます」と、眞の復興に向けて力強く話しました。

柿本さんや今回訪問したお宅の方から伺った話から、2年が経過した被災地の現状が垣間見えてきました。そしてそこには、「自分たちにできることを考え、活動を続けている姿がありました。

地域には、ちょっとしたことの手助けを必要としている方がいます。小さな「自分にできること」でも、被災された方にとっては、大きな力になります。少しでも力になりたいと思われた方は、震災復興活動支援センター(0858-26-2954)までご連絡ください。

當をしてやむを得ないことに反映されています。
またそこには、災害復興に取り組む社協と子どもを育てる学校や地域住民をつなぎ、人との関係性を深める」とで、社協のテーマである「まちづくり」「人の関係づくり」「次世代を育む」ことが仕掛けられています。

貴重な経験として活かしていくこと

災害が見せ、気づかせることは多くあります。そこには人や組織の特徴があります。その中で、地域で瓦屋根がずれ、新しく替えた屋根を見ながら「あんたのお陰で雨漏りの心配もなくなつて良かつたわ」とその家のおばあちゃんは笑顔を見せます。



県の再建補助金と社協の生活福祉資金を組み合わせたケースですが、

「家屋の修繕だけではなく、高齢者や一人暮らしのお宅を訪問して、精神的な不安や困りごとなどを聞く」と、眞の復興活動を実施しています。

話します。

そして「ブルーシートが消えても、それでも不安が軽減されるように心のケアも心掛けています」と廣芳さんは話します。

話します。

「震災はまだ終わっていない」と、それが私の実感です」と塚根常務理事は話します。外からは見えなくても、家の中や生活に支障のない所では手つかずの被災箇所が残っています。新たな借入金への対応が始まっています。

話します。

また、風雨にさらされ傷みが激しくなった自宅から次の生活の場へ移りざるを得なくなつた高齢者など、時間の経過とともに現れてくる課題があります。そうした市民に、少しでも安心できる生活を応援したい、と眞の復興に今も向き合っています。

鳥取県中部地震から2年「眞の復興に向けて」

被災の今から、これからそのための取り組みを被災から見えてくるまちの本当の姿

倉吉市社協では、地震直後に立ち上げた災害ボランティアセンターで受けた市民のニーズをもとに、相談者および家屋の状況を確認した上で、何らかの支援が必要と判断した世帯については、社協内の「あんしん相談支援センター(生活困窮者等相談支援)」へつなぎ、今後の生活に向けての相談支援を続けてきました。

それは、家の修繕費用として、県や

市の再建補助金や支援金等に社協の民生資金・生活福祉資金などを組み合わせて活用したほか、修繕が難しい場合には、市内のアパートや公営住宅への転居につないできました。

市役所周辺の住宅街の路地を見上げると、今も屋根にブルーシートが残る家屋がそこそこ見られます。その事情としては、以前から疋家や倉庫であつたことや、近隣の災害も多く業者が多忙なこともありますが、「修繕費が高くて対処できない」などの経済的課題や、「子どもたちが遠くに暮らしており、自分たちの代限りで使わなくなる家だから」など、高齢化の問題もあると塚根常務理事は話します。

また災害は、ふだん見えなかった地域の姿をあらわにします。被災した家屋が生活ミニマムであつたり、近所の人と疎遠で孤立した状況があつたりするなど、実状が見えたりしますが、悪いことばかりではありません。

修繕の依頼を受けた事業者からの相談で、家族との行き来がなかつた認知症で一人暮らしの方について、社協

この2年間に、災害復興を願う県市や団体による、さまざまイベントが数多く開催されました。倉吉市社協も少なからず関わってきましたが、震災により中止した「第一回ボランティアフェスティバル」を1年後に開催し、今年度も第2回ボラフェスを実施しました。

記念すべき第一回は、災害復興をすすめ、イベントをきっかけに身近なボランティア活動を知り、倉吉の誰もが、いつまでも笑顔で元気に暮らすことのできるまちづくりをめざしたものでした。

塚根常務理事は「震災をきっかけとし、世代を超えたつながりを築くことで、次世代を担う子どもや若い世代を開かれ、民生原重委員が近所の方たちとつないでいかれたり、一人暮らしの高齢者を、つきあいのなかつた隣の若者や災害時に気がつかてくれたことなど、地域「ミニユース」に希望が持てるケイスもあります。「被災の中では、助けてくれない、ヘルプが出てきたことが表に出ています」と塚根常務理事は話します。

まさに上がってこなかつたことが表に出ます」と塚根常務理事は話します。

世代を超えたつながりを築きたい



この2年間に、災害復興を願う県市や団体による、さまざまイベントが数多く開催されました。倉吉市社協も少なからず関わってきましたが、震災により中止した「第一回ボランティアフェスティバル」を1年後に開催し、今年度も第2回ボラフェスを実施しました。

記念すべき第一回は、災害復興をすすめ、イベントをきっかけに身近なボランティア活動を知り、倉吉の誰もが、いつまでも笑顔で元気に暮らすことのできるまちづくりをめざしたものでした。

倉吉市社会福祉協議会の塚根智子常務理事



東日本大震災の復興が続く中で、熊本地震、九州北部豪雨、そして西日本豪雨や大阪北部地震に北海道地震と、近年かつてないほどの大きな自然災害が相次ぐ中、2016年10月に起きた県中部地震から2年が経ちました。

これまでの復興に向けた取り組みと、その中で見えてきたものは何か。倉吉市社会福祉協議会の塚根智子常務理事にお聞きしました。

音楽活動でボランティア



君いこうかの音頭力が音楽演奏を活かしてグループを作り、各地のイベント会場や施設でコンサート活動をしておられる鳥取市湖山町の吉田宣之・千裕御夫婦をご紹介します。

いきいき シニア

県内の素敵な高齢者を
同世代のことぶきレポーターが取材します。
「シニア」の「シニア」によるシリーズ。
地域で頑張っている人、生きがいをもって暮らしてい
る人など高齢者の魅力を余すことなくご紹介します。

本格的活動（一）

本洛約二話

立派な名称と皆に親しまれています。メンバーは、女性5名(奥様の千裕さんもハーモニカ担当です)と男性3名(キーボードフルート、リコーダー)です。同時にあけぼの老人クラブに合唱団「あけぼの・こころの唄クラブ」を発足させ、AKC(あれ?AKBじゃないの?)として活動を開始しました。IO Cは、毎週土曜日、午前十時三十分から正午まで吉田宅にて演奏の練習を重ね、AKCは地区の公民館で毎月一回、宣之さん達の演奏に合わせて懐メロや唱歌などを歌つて楽しんでいます。

発足後すぐに地域のケーブルテレビの取材を受け放送された事により、町内外に知られ、声をかけられるようになりました。老人ホームへの慰問演奏、地区敬老会のアトラクションは、常連出

活発なボランティア活動

練習以外の楽しみ



びがかかり、二ヶ月に一回位は出演活動をしているといった反響ぶりです。パートリーは唱歌、歌謡曲を中心に三百曲以上あり、ご要望に応じて選曲します。毎回、楽譜や歌詞などの準備は怠りません。今までいろいろな施設へ出かけているので、もしかしたら「ああ、あの時来てくださいたグループかな」と覚えていらっしゃる方もあるかもしれません。

結成以来の活発なボランティア活動が評価され、この度、平成三十年四月に、勤めていたNTT中国地区OBO会の中中国電友会から表彰されました。

竹本 万寿子さん(鳥取市)
「取材を終えて一言」
—100の練習
日に、吉田庵へ
取材に行きました。色々お話を伺つてみると、会員の方々が集まつてきて、練習が始まつました。写真を撮つた後は、私も一緒に歌わせていただきました。

音楽活動を通して社会に貢献でき、さらに会員の親睦を図って、楽しみの活動も活発。いきいきシニアのお手本のようなお二人です。これからもお元気で楽しく、夫婦仲良く、活躍されますことを祈念しております。

す。忘年会はもちろん毎年花火にも出かけます。日帰り旅行も年二回、岐の島や海外旅行（香港・マカオ）にも行きました。今年は、小豆島の旅を予定しています。



平成30年度 鳥取県高齢者健康運動会

秋本番。恒例の高齢者健康運動会が中部地区と西部地区で開催されました。この運動会は、スポーツ競技を通して、日常生活における健康づくりや仲間づくりの大切さを認識し、活力ある長寿社会になるための健康づくりを目的として毎年県内3地区で開催しています。参加者の年齢は60歳以上の方を対象として、個人競技、団体競技があり、団体競技においては市町村対抗とし、順位に応じて表彰します。



今年度、中部地区は、9月28日（金）、倉吉体育文化会館にて約500名の参加者で賑わいました。競技は、7種目。福つり、○×ゲームなど個々種目から大玉ころがしリレー、玉入れと団体種目もあり、参加者も応援の方も力が入ります。午前・午後の競技の合間にアトラクションが行われ、北栄町老人クラブ連合会女性部の「北栄音頭」で参加者を楽しませてくれました。お昼休憩には、鳥取県看護協会による健康相談会

東部地区は1月8日(木)県民体育館にて約600名の参加者で盛り上がりました。競技は5種目あり、個人種目が○×ゲーム、福つり、団体種目はボールころがし、閑所やぶり、玉入れです。お昼には、健康推進員の青山典代さんによる、元気に体を動かすレクリエーションが行われ、参加者のみなさんで楽しみました。

一緒に笑い、応援し、ある時は勝負をかけて競い合う。自身の体力にあわせて運動競技に参加し、健康づくりにつながる運動会になりました。



今年度、中部地区は、9月

も開催されました。

福祉の就職フェア&ガイダンスとっとり2019春～福祉のココロ、活かせるトコロ(職場)～

- 参加対象：①県内の社会福祉施設等に就職・転職を希望される一般の方（福祉職の経験有無問わず）
 - ②2019年3月卒業予定者（大学・短大・専門学校）
 - ③2020年3月卒業予定者（大学・短大・専門学校）
 - ④保護者の方（同伴、単独どちらも可）
 - ⑤介護助手として働くことを希望しておられる方
 - ⑥福祉の職場に興味・関心のある方（どなたでも）
- 日時・会場：2019年3月17日（日）13:15～16:00
ホテルモナーク鳥取 仁風の間 鳥取県鳥取市永楽温泉町403 (TEL0857-20-0101)
- 参加法人：決定し次第ホームページでお知らせします。
- 主催：社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
- 共催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- 後援（予定）：厚生労働省、鳥取県内の各公共職業安定所、公益社団法人鳥取県看護協会、新日本海新聞社、鳥取県社会福祉施設経営者協議会、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構（順不同）
- 問い合わせ先：福祉人材部 TEL 0857-59-6336

保育士として就職を考えているみなさまへ 保育士就職支援セミナーのご案内

保育現場のブランク（未経験）の不安を解消するため、現在の保育に係る動向や保育の基礎となる保育所保育指針について学ぶ座学、保育士の仕事を体験できる職場体験を開催します。

①座学（第1回～5回は終了しました）

保育動向や保育現場の様子がわかり、参加者との交流も楽しめる日程です。

中部

第6回 平成31年1月19日（土）

- 倉吉市未来中心 セミナールーム2
(倉吉市駄経寺町212-5)
- 講師 倉吉愛児園
主任保育士 米澤 恵氏

- 日程
13:00～保育に係る最近の動向について
13:30～保育現場の今について
14:30～お茶を飲みながら参加者・
講師との交流 ※自由参加
15:30～就職に関する相談会 ※自由参加

- 定員：各回10名

- 申込締切：開催日の1週間前（定員に達し次第締め切れます）

東部

第7回 平成31年2月20日（水）

- 県立福祉人材研修センター 学習室
(鳥取市伏野1729-5)
- 説明 鳥取県社会福祉協議会
参事 中井一途

- 日程
13:00～受付
13:30～①保育に係る動向 ②保育現場の今
14:30～お茶を飲みながら参加者・
講師との交流 ※自由参加
15:30～就職に関する相談会 ※自由参加

西部

第8回 平成31年2月22日（金）

- 米子コンベンションセンター 会議室1
(米子市末広町294)
- 説明 鳥取県社会福祉協議会
参事 中井一途

- 日程
13:00～受付
13:30～①保育に係る動向 ②保育現場の今
14:30～お茶を飲みながら参加者・
講師との交流 ※自由参加
15:30～就職に関する相談会 ※自由参加

②職場体験

県内の各保育園で3～5日間の職場体験ができます。日程調整から事前打ち合わせ、振り返りの同行など、安心して体験ができるようサポートします。

- 期間：平成31年2月まで（随時）

- 受入保育園：県内の保育園23園（詳しくは保育士・保育所支援センターHPをご覧ください）

- 申込締切：体験希望日の2週間前まで

○お申込み・お問い合わせ先

鳥取県保育士・保育所支援センター（担当 中井、内田）TEL 0857-59-6342（受付9時～17時）

ホームページ <http://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/3/> メールアドレス hoikucenter@tottori-wel.or.jp

鳥取県福祉研究学会 第12回研究発表会開催のご案内

一つひとつの小さな種（実践・研究）が、やがて大きな花（福祉社会の発展）を咲かせる

1 日 時 平成31年2月16日（土）10:30～15:30

2 会 場 鳥取看護大学・鳥取短期大学（倉吉市福庭854）

3 参加対象 鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している方
福祉に関する調査研究している方、その他福祉に関心を持つ個人・団体

4 内 容 ○研究発表

（1）口述発表（分野別）

高齢者福祉（施設系）、高齢者福祉（在宅系）、障がい児・者福祉、
地域福祉、その他社会福祉領域

（2）ポスター発表（分野を分けない）

○講演

演題「『聞き書き』に学ぶ～傾聴・寄り添いから見えてくるもの～」
講師：鳥取看護大学 土居 裕美子 氏

5 参加申込 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局までお送りください（FAX可）

6 参加費 （1）一般参加者・発表参加者1,000円 （2）学生・障がい当事者500円
※参加費は当日受付でお支払いください

7 申込締切 平成31年2月8日（金） ※当日参加も受け付けます



【お問合せ・申込み先】

鳥取県福祉研究学会事務局
(鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内)
鳥取市伏野1729-5
県立福祉人材研修センター内
TEL: 0857-59-6336
FAX: 0857-59-6341

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

ボランティア活動保険

平成30年度

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者の自身のケガを補償しますが（天災危険特約条項）、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になります。

保険金額

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
入院保険金日額	6,500円	10,000円	
手術保険金	入院中の手術 65,000円	100,000円	
	外来の手術 32,500円	50,000円	
通院保険金日額	4,000円	6,000円	
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円（限度額）		
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円（限度額）		

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ（※） (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償

（傷害保険）

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

営業時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

（SJKN17-16970 2018.1.9作成）